

戦没者のご遺族へ 第11回特別弔慰金

支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日付で、「公務扶助料」や「遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位のご遺族一人に

- 支給されます。
- ① 令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人
 - ② 戦没者等の子
 - ③ 戦没者等の死亡当時に生計を共にしていた父母・孫・祖母・兄弟姉妹

期 日	地 区（町）	場 所	備 考
7月1日（水）	川田（上川田町、下川田町、今井町）	テラス沼田3階 社会福祉課 午前9時～12時 午後1時～4時30分	白沢町、利根町にお住まいの方へ指定日には、社会福祉課の担当者が各支所へ出向きます それ以外は支所では書類の預かりのみとなり、手続きは行いません。指定日以外、テラス沼田へお越しください 集中受付期間以降も社会福祉課社会係（テラス沼田3階5番カウンター）にて随時受け付けます
7月2日（木）	川田（篠尾町、屋形原町、岩本町）		
7月3日（金）	池田（佐山町、上発知町、中発知町）		
7月6日（月）	池田（発知新田町、下発知町、岡谷町、奈良町、秋塚町）		
7月7日（火）	薄根（下沼田町、白岩町、碓田町、恩田町、井土上町、宇楚井町）		
7月8日（水）	薄根（原町、堀廻町、大釜町、善桂寺町、石墨町、戸神町、町田町）		
7月9日（木）	利南（戸鹿野町、新町、沼須町）		
7月10日（金）	利南（上沼須町、下久屋町、上久屋町）		
7月13日（月）	利南（久屋原町、横塚町、栄町）		
7月14日（火）	予備日		
7月15日（水）	東倉内町、西倉内町		
7月16日（木）	柳町		
7月17日（金）	高橋場町		
7月20日（月）	材木町、桜町		
7月21日（火）	上原町		
7月22日（水）	東原新町		
7月27日（月）	西原新町、上之町、馬喰町、中町		
7月28日（火）	予備日		
7月29日（水）	坊新田町、下之町		
7月30日（木）	鍛冶町、榛名町		
7月31日（金）	清水町、薄根町		
8月4日（火） 8月25日（火）	白沢町 全地区	白沢支所 午前9時～12時 午後1時～4時30分	
8月6日（木） 8月27日（木）	利根町 全地区	利根支所 午前9時～12時 午後1時～4時30分	

※婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現在で氏が変わっている人は除く

④ ③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

⑤ ①から④以外の三親等内の親族（甥・姪）

※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計を共にしていた人に限ります

支給内容 額面25万円5年償還の記名国債で支給

請求期限 令和5年3月31日

請求受け付け 別表のとおり

問合せ 社会福祉課社会係 ☎ 内線3102

介護、福祉に関することは
在宅介護支援センターへ相談を

1002347

福祉

在宅介護支援センターでは、専門の相談員が高齢者を自宅で介護する家族やひとり暮らし高齢者の相談を受け、必要な保健・福祉・介護サービスが受けられるよう、関係機関との連絡調整を行っており、地域包括支援センターの窓口にもなっています。

各中学校区により受け持ちを分担して、24時間体制で電話や面接などの相談に応じます。

- 訪問時には、日常生活の様子や健康状態の聞き取りもさせていただきますので、ご協力ください。
- 相談は無料で、相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。
- 問合せ** 介護高齢課長寿支援係 ☎ 内線3141
- 在宅介護支援センターききょう
- ところ 横塚町957-2
- 問合せ** ☎ 23・8816
- 担当区 沼田中・池田中学校区
- 在宅介護支援センターゆうゆう・うちだ
- ところ 久屋原町345-1
- 問合せ** ☎ 22・8400
- 担当区 沼田南中・沼田東中学校区
- 在宅介護支援センター花の苑
- ところ 戸鹿野町375-1
- 問合せ** ☎ 22・8811
- 担当区 沼田西中・薄根中学校区
- 白沢在宅介護支援センター
- ところ 白沢町平出135-1
- 問合せ** ☎ 53・2722
- 担当区 白沢中学校区
- 利根在宅介護支援センター
- ところ 利根町大楊1085-13
- 問合せ** ☎ 56・4606
- 担当区 利根中・多那中学校区

市職員が家屋調査を行います

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、市職員が家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします。家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などの用途を変更した場合も調査を行いますので、ご連絡ください。

問合せ 課税課資産税係 ☎ 内線3014・3016

(広告)